

やまがた緑環境税（仮称）の創設に関する地域意見交換会の結果について

1 開催日時

平成 18 年 10 月 23 日(月)から 27 日(金)までの 5 日間 (開催時間はいずれも 19:00)

2 開催場所及び参加人数

県内 8 箇所で開催し、計 301 名が参加。

3 開催についての周知方法

県ホームページや新聞(県庁だより)、市町村広報誌等に掲載。またテレビやラジオでも放送。

4 地域意見交換会での主な意見

《新たな森づくり全般について》

- ・ 民有林に公的資金を使うことから、納税者の森林所有者へ対する不公平感が生じないように進めていくべき。
- ・ 森林をしっかりと管理してきた人と、管理を放棄した人との間に不公平感が生じないよう配慮すべき。
- ・ 地球温暖化防止といった大きな観点からの説明も必要である。地球環境の保全に貢献することを、もっと県民に訴えるべき。
- ・ 県産材の利用促進のための施策にもっと力を入れるべき。
- ・ 間伐材を有効利用する方策を考えるべき。
- ・ 野生動植物の保全には長い期間を要するため、しっかりとビジョンを持って展開してほしい。
- ・ 森林についての学習会や、子どもたちへの環境教育に力を入れてほしい。
- ・ ボランティアやN P O の活動に対する支援をもっと充実すべき。
- ・ 林業従事者を増やすことが肝要であり、その人材育成に使うべき。

《既存の施策について》

- ・ 現在の事業においてもしっかりと予算を確保して実施してもらいたい。
- ・ 森林整備には林道が必要であるため、しっかりと整備してもらいたい。
- ・ 森林荒廃はこれまでの誤った森林施策が原因であり、新税を導入するよりもまず、そのことについて反省や検証をすべきである。

《新たな税制度について》

- ・ 森林環境の保全は国全体の課題であり、国税により国民全員で負担すべきである。
- ・ 税制度の見直しを 5 年ではなく随時行うべき。
- ・ 増税の兆しがあるなか、さらに増税というのはタイミングが悪い。
- ・ 1,000 円は全国的にも高いのではないか。
- ・ 今のところ 1,000 円と言っているが、消費税のように将来増税するのではないか。
- ・ 1,000 円という金額は、県民も負担しているという実感があり、使われ方にも興味を持つため、意識づくりとなる。
- ・ 普通税でなく、目的税にすべき。

《普及啓発活動について》

- ・ 趣旨は分かるが早すぎるのではないか。もっと時間をかけ、学区単位など細かな地域単位での説明が必要。
- ・ 新しい税金の P R や森林のはたらき、現状などを伝える活動をもっと実施すべき。